

八代市過疎地域持続的発展計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）

施策別の主な事業内容について

■ 過疎計画に基づき実施される事業については、次の財政支援措置を適用することができる。

- ・過疎対策事業債の発行（充当率100％、元利償還金の70％を交付税措置）
- ・国庫補助率のかさ上げ（教育施設や児童福祉施設のハード整備など）
- ・地方税の課税免除等に伴う減収補填措置

施策区分	主な事業内容								
1 基本的な事項	・市の概要及び人口、行財政の状況等 ・持続的発展の基本方針（坂本町の復旧・復興を包含）、計画期間（R3～R7年度） ・持続的発展のための基本目標、過疎対策とSDGsの融和 <table><tr><td rowspan="3">基本目標</td><td>令和7年度の人口</td><td>120,000人（うち、過疎地域18,800人）</td></tr><tr><td>人口社会増減率</td><td>R1:△0.26% → R7:△0.20%</td></tr><tr><td>住み続けたいと思う市民の割合</td><td>R1:76.8% → R7:80.6%</td></tr></table> ※各目標は総合計画や総合戦略に掲げる目標値に準じて設定 ・公共施設等総合管理計画との整合		基本目標	令和7年度の人口	120,000人（うち、過疎地域18,800人）	人口社会増減率	R1:△0.26% → R7:△0.20%	住み続けたいと思う市民の割合	R1:76.8% → R7:80.6%
基本目標	令和7年度の人口	120,000人（うち、過疎地域18,800人）							
	人口社会増減率	R1:△0.26% → R7:△0.20%							
	住み続けたいと思う市民の割合	R1:76.8% → R7:80.6%							
(P.1～)									
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	・移住定住に関する施策の充実や情報発信の強化 ・定住自立圏の連携促進 【具体的な事業】 定住促進対策事業、集落支援事業、地域おこし協力隊事業 など								
(P.13～)									
3 産業の振興	・農林業における担い手の確保、育成 ・農業生産基盤の効率的な整備や農産物等の販路拡大、6次産業化支援 ・木質バイオマスの利用など森林資源の有効活用 ・リモートワーク等に対応した環境整備による企業誘致の推進 ・観光資源を活用した交流人口の拡大と地域経済の発展 【具体的な事業】 （農業）農業農村整備事業 （林業）森林作業道整備補助、森林整備補助、単県治山事業、 （漁港施設）大瀬漁港機能保全工事 （企業誘致）遊休市有施設改修工事 ※ワーケーション等対応 （観光）さかもと温泉センター等整備事業、東陽石匠館施設整備事業、 平家の里伊藤家茅葺屋根替え など								
(P.16～)									
4 地域における情報化	・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進やケーブルテレビ施設の更新、携帯電話サービスエリアの拡大、光ブロードバンドなどの情報基盤整備 【具体的な事業】 携帯電話等エリア整備事業、CATV施設整備及びセンター設備改良事業、 高速インターネット基盤整備事業補助金、デジタル化推進事業								
(P.25～)									
5 交通施設の整備、交通手段の確保	・地域内幹線道路や生活道路の整備 ・利便性の向上が図られた持続可能な公共交通網の構築 【具体的な事業】 （市道）木々子・板ノ平線改良舗装（側溝）、下村・大久保線測量改良舗装、 西原琵琶岡閑線道路改良、黒洲淵の本線道路舗装、下屋敷・桜木線舗装、 鏡村豊繁橋梁測量改修、野崎支線12号線4号橋補修 （農道）中畑7号～10号線改良舗装、東陽・泉町管内農道改良舗装 （林道）洗利瀬高線舗装、深水線舗装・改良、袈裟堂深水線改良 （公共交通）乗合タクシー運行事業補助、自家用有償旅客運送事業 （その他）坂本スマートIC設置検討調査事業 など								
(P.27～)									

6 生活環境の整備	・簡易水道施設及び浄化槽等の整備 ・消防施設の整備等による消防力の充実・強化及び地域防災力の向上 ・災害に強い、防災・減災対策の進んだ強靱なまちづくりの推進 ・サービスステーション（ガソリンスタンド等の燃料供給拠点）対策の推進 【具体的な事業】 （簡易水道）川原谷地区、小川内地区、赤根簡易水道施設整備事業 （下水処理）鏡処理区公共下水道施設整備事業、浄化槽設置整備事業 （消防施設）消防団施設設備整備事業、消防施設整備事業 （その他）SS過疎地対策事業、防災重点ため池ハザードマップ整備 など
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	・切れ目のない子育て支援や環境整備 ・医療介護連携と地域包括ケアシステムの活用 ・高齢者の保健事業と介護予防に係る施策の一体的な推進 ・障がい者にやさしいまちづくりの推進 【具体的な事業】 保育所等施設整備補助事業、泉地域福祉センター改修事業
8 医療の確保	・搬送体制の確保と救急医療体制の充実及び診療所の医師確保 ・健康づくり事業の推進と相談体制の強化 【具体的な事業】 診療所運営事業、診療所施設整備事業、患者輸送車の購入
9 教育の振興	・老朽化に伴う校舎や体育館等の整備、及びICT環境の活用の充実 ・スクールバスの運行、整備 ・生涯学習に係る地域拠点の整備や、被災した自治公民館の早期再建 ・体育施設の整備や共同利用によるネットワーク化 【具体的な事業】 （学校教育）坂本中学校外壁塗装改修工事、鏡小学校体育館屋根改修工事、 東陽中学校体育館大規模改修工事、泉第八小学校スロープ設置工事、 スクールバス整備事業、ICT環境整備事業 （集会施設）令和2年7月豪雨自治公民館再建支援事業、社会教育センター整備 事業、東陽スポーツセンター施設整備事業 など
10 集落の整備	・集落の維持・活性化及び新たなコミュニティ組織の検討 ・地域特性を活かした体験型プログラムの開発や特産品の加工開発等 【具体的な事業】 集落支援事業（再掲）、地域おこし協力隊事業（再掲）、 買い物サービス等支援事業、過疎地域等集落ネットワーク図形成支援事業
11 地域文化の振興等	・各種地域文化振興施設の整備 ・地域伝統の祭りや行事、民俗芸能の復活・継承に係る取組の推進 【具体的な事業】 文化センター施設整備事業、振興センターいずみ施設整備事業、 無形民俗文化財公開活用事業、伝統芸能ワークショップ事業
12 再生可能エネルギーの利用の推進	・再生可能エネルギーの導入や利用促進 ・木の駅の活用と木質バイオマス燃料の安定供給による持続可能な地域社会の構築 【具体的な事業】 太陽光発電システム等設置費補助金事業、木の駅プロジェクト（再掲）
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	・坂本支所及びコミュニティセンターの早期再建 ・泉支所を含む周辺既存施設の機能見直し 【具体的な事業】 坂本支所及び坂本コミュニティセンター施設整備事業、泉支所施設整備事業

※現時点で事業の実施が予定されているものを掲載しており、今後、突発的な事業や坂本町での復興の進捗に応じた事業等を実施する場合は、計画変更により随時対応を行っていく。

※各事業の実施に当たっては、事業の緊急性や財政状況等を考慮するものとする。